



決議文

京都学芸大学（1966年に京都教育大学に名称変更）は、1949年、京都師範学校と京都青年師範学校を前身とし、教育者の養成を主とする大学として誕生しました。そこでは、「学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を得させると共に、教育者たらんとするものには更にそれに必要な教養を得させること」が目的に掲げられています（学則第1条：1949年6月1日制定）。

さて、開学当時の施設は、京都師範学校の男子部（小山・紫野地区：現・附属京都小中学校）、女子部（桃山地区：現・附属桃山地区学校園）、京都青年師範学校（高原地区）を主としましたが、やがて施設の拡張、整備を図る必要から、市内適地への施設移転の方針が、1954年に決定されます。洛北の鷹峰高台地区（京都市北区）が、移転先の有力候補の一つとされました。

しかし、この計画には、候補地の住民から抗議の声が挙がりました。1955年（昭和30）1月11日付で「鷹峰4H農業クラブ員」から京都学芸大学学長に宛てられた「決議文」は、この時に出示されたものです。「4H農業クラブ」とは、若い農業者を中心とする「農業青年クラブ」のこと。決議文は、①手続き上の問題として、「当局の一方的措置」であり、「非民主的」であること、②住民側の事情として、「父祖伝来」の土地を離れたいことを反対の理由として挙げ、関係当局の「善処」を要望しています。そして、鷹峰地区移転計画は、実現困難として撤回されることになりました。

こうして、移転計画が行き詰まっていた折、京都市伏見区深草藤森の旧陸軍歩兵第九連隊施設の跡地が候補に浮上り、その後数回の調査を経て、新たな移転先として決定されます。これが現在の京都教育大学の藤森学舎です。

参考文献：『京都教育大学百二十年史』（京都教育大学、2001年）第6章第3・4節

執筆者：中村 翼（社会科学科 准教授／教育資料館 次長）

※附属図書館で展示しています。